

議員提出議案第5号

気候非常事態宣言の制定を求める決議

地球温暖化に伴う気候変動は、異常気象の頻発、農作物の品質低下等の深刻な環境問題を引き起こしている。また、地球温暖化の主な原因は、人類が消費する大量の化石燃料に起因する二酸化炭素等の温室効果ガスの増加である可能性が極めて高いと考えられている。気候変動対策は、世界全体で取り組まなければならない喫緊の課題であり、国際社会の協調した取組が急務となっている。

平成28年11月に、温室効果ガスの排出削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」が発効されたことを受けて、国際社会においては、気候変動対策を強化する動きが活発化している。中でも、世界各地の国や地方自治体等で「気候非常事態宣言」を行うことにより、気候変動の現状に危機感を示し、その対策に取り組む決意を表明する動きが広がっているところである。

一方、本市においては、温室効果ガスの排出の削減を図るため、平成25年3月に「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、環境未来都市の実現に向けて、スマートホーム・コミュニティや低炭素型パーソナルモビリティの普及等の事業を進めている。本市におけるこれらの事業は、国から、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた優れた取組として評価され、昨年7月に「SDGs未来都市」として選定されたところである。

「パリ協定」で掲げられた今世紀後半には人為的な温室効果ガスの排出量を実質的にゼロとする目標の達成に貢献できるよう、本市は、国際社会の一員として、また、SDGsの達成に向けた先導的プロジェクトにチャレンジする都市として、気候変動対策に率先して取り組まなければならない。

よって、さいたま市議会は、本市の気候変動対策に取り組む姿勢を国内外に発信することを通じて、気候が非常事態にあるという危機感を市民、企業、団体等と共有し、一丸となって行動することが必要であるとの認識の下、市長において、「気候非常事態宣言」の制定に取り組むことを強く求める。

以上、決議する。

令和2年3月13日提出

提出者 さいたま市議会議員 阪本克己

同	桶本大輔
同	上三信彰
同	鶴崎敏康
同	神田義行
賛成者	さいたま市議会議員 三神尊志
同	島崎豊
同	小森谷優
同	高子景
同	松村敏夫